

■ 日 時：平成28年10月28日（金）14：00～15：30

■ 場 所：境港市役所 第1会議室

■ 日 程

- 1 開 会
- 2 境港市障害福祉計画推進委員会の設置について
- 3 会長の決定について
- 4 副会長の決定について
- 5 報告
  - (1) 境港市世帯支援会議の設置について
  - (2) 障害者差別解消法、改正発達障害者支援法の施行について
  - (3) 障害者総合支援法等の改正について
  - (4) 今後の障がい福祉施策について
- 6 議 事
  - (1) 境港市障がい児者プランの進捗状況について
  - (2) 市外の事業所で障がい福祉サービスを利用している方へのアンケート調査結果について
- 7 その他
- 8 閉 会

## 1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから、境港市障害福祉計画推進委員会を開会いたします。

みなさまお忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。

はじめに委員の皆様のご紹介ですが、大変失礼ながら、お手元の委員名簿と配席表に代えさせていただきますたいと存じます。

## 2 境港市障害福祉計画推進委員会の設置について

<事務局>

日程2の「境港市障害福祉計画推進委員会の設置について」でございます。

別紙、境港市障害福祉計画推進委員会設置要綱のとおり設置させていただきたく存じます。

辞令書を机の上にご用意させていただきましたので、大変恐縮ですが、これをもって委嘱とさせていただきますたいと存じます。

本日の予定ですが、この後、会長、副会長の選出を行いまして、その後、議事について事務局からの報告をさせていただきます。概ね1時間半程度、3時30分頃には終了させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

### 3 会長の決定について

<事務局>

それでは、日程3の「会長の決定について」でございますが、要綱第5条に会長は、委員の互選により定めると規定されています。会長の決定につきまして、勝手ながら事務局から提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし。」という声あり）

ありがとうございます。それでは、事務局案ですが、昨年度に引き続き、門脇哲也委員に会長をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（拍手あり）

それでは、門脇哲也さん、よろしく願いいたします。要綱第6条により、会長に以後の進行をお願いします。

### 4 副会長の決定について

<会長>

前回から引き続きでございますが、委員も末吉さん一人追加ですが、それぞれ、26年度に皆さんに熱心に協議していただいてプランを策定しましたが、これを検証しながら、引き続き皆様のお力をお借りして、立派な委員会にしたいので、よろしく願いします。

そうしますと、副会長でございますけれど、要綱第5条に副会長は、会長の指名により定めるとあります。前回も廣江委員さんをお願いしており、今回も廣江委員さんと頑張りたいと思いますので、ご承認いただきますようお願いいたします。

（拍手あり）

廣江委員どうぞよろしく願いします。

<事務局>

それでは副会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

<副会長>

あっという間に、計画を立ててから日が経ってしまったなあと、検証をしっかりとしないといけないですよねということで、できあがった時に話合った記憶がありますが、また次の計画に向けて検討しなければいけないところもありますし、境港の新たな動きもあるようですので、そういうところも踏まえて今の時期に必要なものがちゃんと盛り込まれる計画にしないといけないなと思っておりますので、よろしく願いします。

### 5 報告

<会長>次に、日程5「報告」について、事務局よりお願いいたします。

<事務局>

「(1) 境港市世帯支援会議の設置について」を説明

これにつきまして、ご質問がありましたらよろしく願いします。

<会長>

3課が今まで別々に支援しておられたのが、連携してやるのは大変いいことだなあと思いますし、10月から市の方に設置された地域包括支援センターに将来的には一本化されるということになれば、市民としてもいいことだなあと思います。これについてご意見がございましたら。

<委員>

この会議の委員さんと、ここの委員さんとかぶりのある方はいらっしゃるのでしょうか。

<事務局>

世帯支援会議につきましては、実際に具体的な支援の方法ですので、事務方の方で構成しております。市の職員、地域包括支援センターの職員、境港市社会福祉協議会の職員、居宅介護支援事業の職員、介護サービス事業所の職員、障がい者相談支援事業所の職員、障がい福祉サービス事業所の職員、その世帯の支援にとって必要な機関の方に出ていただくということにしております。案件ごとをお願いするということになります。

<委員>

委員が決められているという訳ではないんですね。

<事務局>

はい。ケース会議と言った方がよいかもかもしれませんね。

<会長>

その他に何かありませんか。では、次の報告をお願いします。

<事務局>

「(2) 障害者差別解消法、改正発達障害者支援法の施行について」「(3) 障害者総合支援法等の改正について」を説明

<会長>

何か質問等ありますか。

<委員>

発達障害者支援法についてですが、境港市ではどのように支援してくださるのでしょうか。

<事務局>

一歳半健診、三歳時健診の問診票のチェック項目に、本市と倉吉市が、かなり早くから行動特徴を取り入れました。そこでスクリーニングが図られる、それと、平成12年から児童発達相談センター「陽なた」を市で直営で持っている関係から、保育士、幼稚園教諭の研修が十分に図られています。発達障害児の保育は健常児にとっても非常に有効な保育がたくさんありますが、他市の保育園にはないような構造化が図られています。小学校、中学校についても備わっています。健診で何らかの発達が遅いかなとなると、そこをフォローする。1歳半健診、3歳健診、事後健診、すすく教室という遊びを取り入れた療育の教室、また保育園の方で行動特徴が少し気になるかなという子どもを保育士がを見つけ、5歳児発達相談につなげています。県内では5歳児健診を全数していますが、境港市は健診ではなく5歳児発達相談として対象を十分に絞り込んでいます。年中で実施するのは、就学までもう1年あるからです。そこで専門機関と連携を図りながら、その子にどういう療育がいいのか協議しながらやっています。NPO法人化しましたが、陽なたと連携し、今でも公私立幼保12園の方にまわってもらっています。園の方でも保護者の方と話し合い、加配が必要なお子さんには加配の保育士がついている。園の方は特別指導計画を持って対応しているという状況です。

<会長>

境港は他の市町村より進んでいる。例えば、子どもの読み聞かせなど先駆けてやっておられる、ただ、体制としてはできているが、一つには、末端まではなかなか行き届いていないのかなあと。例えば公民館で、行政から来られても、子どもの方が少ない。色々なところで情報を発信してやれ

ば良いのではないかと考えています。

<委員>

差別解消法の勉強会を全職員でされたそうですが、配布された資料を見せていただけたら。

<事務局>

研修会はいいサポートのDVDを見たものですから、資料自体はレジメっぽいものです。市の職員向けに要領を定めていますので、委員さんにはそちらをお渡しします。

<事務局>

「(4) 今後の障がい福祉施策について」を説明

来月から予算編成に入りますが、せっかくですのでご要望があればぜひお聞きしたいと考えております。また、現在新規事業として、人工透析患者への交通費助成について、予算要求をしていきたいと考えているところです。

<会長>

市内で透析をされている方はどれ位おられますか。

<事務局>

9月議会では93人と報告しております。

<会長>

医療費はどれ位負担されていますか。

<事務局>

人工透析は原則1割負担ですが、所得によっては負担がなくなるということです。

<事務局>

透析患者の医療機関を調べましたが、透析以外の病気のある方や、もともと市外の病院にかかっていた方もおられ、必ず毎週何回かは通わなくてはならないというところから、通常の重度心身障がい児者の福祉タクシーチケット助成とは別メニューで考えてはどうかというところですが、我々も特に留意をしなければならないのは、同様に毎週必ず何回か通わなくてはならない疾病、障がいのある方がないのかということも、しっかり把握したうえで、予算編成の中で議論していきたい。

これに限らず、皆さんの方からこういった施策をとるのがありましたら、計画を見直す時期でもありますし、来月から予算編成も始まりますので、一番よく知っておられる皆さんの声をぜひお聞かせいただきたいと考えているところです。

<会長>

議会に向け、また何か気づかれたことがあれば、計画の中にも盛り込んでいきたいと思えます。

## 6 議事

<会長>

そうしますと、次に議事「(1) 境港市障害児者プランの進捗状況について」、事務局の方から説明をお願いします。

<事務局>

お手元の資料「境港市障がい児者プラン」の4ページをごらんください。

このプランはご承知の通り、障害者基本法にもとづく境港市障害者計画と、障害者総合支援法にもとづく境港市障害福祉計画をまとめたものであり、委員の皆様にご審議いただき、平成27年3月に策定したものです。

17ページから25ページになりますが、分野別施策の基本的方向として9つの項目別に、それぞれ掲げております。18ページになりますが「成年後見制度の活用の推進」に関しては今年の4月に知的障害のある人の権利擁護のため、「一般社団法人 あんしん後見せいぶ」が立ち上がったところであり、同じく18ページ、障がい児支援の充実につきましては、平成27年4月に「NP0法人陽なた」が開設し、児童の相談支援や発達支援の事業を開始されておられます。また「柵Mao」が放課後等デイサービスの事業所を開設され、児童の支援体制の充実が図られてきているところです。

23ページ、「防災対策等の推進」についてですが、今年の6月に在宅で介護を要する高齢者、障害者等の避難所確保に向け、光洋の里さんをはじめ市内の福祉施設と協定を締結させていただいたところですが、引き続き、県や関係者と連携を図り、体制を整えるよう検討している段階でございます。

資料としてお渡ししたこのプランですが、第4章、ページは35ページから50ページになりますが、平成27年度の給付実績を加筆しております。給付実績につきましては、サービスの種類によって違いはありますが、利用者数、支給量とも、概ね増加しております。例えば38ページの就労継続支援ですが、B型につきましては平成26年度実績が125人だったところが、平成27年度は144人になっており、サービス量も2,198人日/月から2,496人日/月に増えています。42ページの児童発達支援の方でも、利用者が平成26年度37人であったものが60人、サービス量は104人日/月から200人日/月に増加しています。

これは皆様ご存じのように、平成24年に計画相談支援がスタートし、平成27年4月からは、障害福祉サービスを利用する全ての方にサービス等利用計画の提出が求められることになりました。平成28年9月末現在、境港市で障害福祉サービスを利用している方358人おられますが、そのうち349人の方が計画を作成済みでございます。また、児童発達支援、放課後等デイサービス等、児童のサービスを利用している児童は104人ですが、全員にサービス等利用計画が作成済みであり、ご本人のニーズに合わせた支援が行われるようになってきていると思っております。

<会長>

何か質問はございませんか。

利用者が増えたのは周知が図られたということでしょうか。

<事務局>

計画の作成にあたって、ご本人、ご家族と面談してご要望に沿った計画を作っていただいております。以前よりは給付できているのではないかとこのところではあります。

<委員>

障害者支援センターで、相談支援事業を境港市、西部圏域の9市町村から委託を受けています。今までは本人もしくはご家族等が福祉課に行かれて福祉サービスを使うというところで、福祉課の方に相談に行きづらい方もあったようですが、まずは話を聞いてもらうというところで相談があつて、何が必要かというところからつないだケースもありますので、これからもサービスを使われる方も増えていくのではないかと思います。

<委員>

地域移行、地域生活の事業があるんですが、件数が1件も上がってきませんが、長期の入院者、施設の入所者の状況が心配だなということがありますが、いかがでしょうか。

<事務局>

施設に入所されている方は平成25年度末は50人という数字になっております。今年度9月末現在は54人という数字になっておりまして、細かい動きまでは把握できていないが、入所者の方

は増えてきています。

<委員>

精神科入院の方で生活保護の方は多いと思いますが、その辺の動きなどはいかがでしょう。

<事務局>

実際長期で精神科に入院しておられる方は、経済的な部分もそうですし、家族の支援も十分でないという方も多く、境港市でも生活保護になっておられる方がいくつかケースがございます。入院期間が長期になると病状の面が一つどうなのかというところと、病状は一段落つくとして、実際に地域でどういうふうに住んでいくんだというのが、この地域移行になってまいります。境港で生活保護を受けておられる方の例でいきますと、地域移行ができる状態の方ではない方でございますので、境港市の生活保護の方に限って言えば、そこまではなっていないというのが現状です。

<委員>

動向を把握する必要があります。

<事務局>

境港市の生活保護の内容ということでは把握はできますので、数字を出すことは可能だと思います。

<事務局>

地域移行については計画作成の時から難しいということもある一方で、重要な問題で、しっかり分析しやっていきたいと思います。実態が把握できていないですね。

<委員>

そこは必要性につながっていくところですので、何年前に比べてどれ位動いているか、そういった数字もあればよいと思います。

<会長>

できれば次回に出していただければと思います。

よろしいですか。次に市外の事業所で障がい福祉サービスを利用している方へのアンケート調査結果について説明をお願いします。

<事務局>

「(2) 市外の事業所で障がい福祉サービスを利用している方へのアンケート調査結果について」を説明

<委員>

知的障害の子がおりますが、親の生の声が私のほうに届いています。市外に行っておりますので、本当にたくさんの意見が入ったんですが、私たちは前もって聞いていたので、アンケート用紙を見た時に意味はわかったのですが、初めて見た人には唐突で、意味が分からないという意見が多かったです。もみの木の保護者の意見をほとんど聞いたのですが、急に境港市に施設ができたなら行かれますかと聞かれても、もみの木に慣れている子に急にそう言われても答えられない。全員ではありませんが、私は、ぼくは、ここに行きたいは言えない。大体、親が決めることになるわけですが、親は境港市に行かせたいです。10人中10人がそう言われました。ただこのアンケートを見て境港市は何が言いたいかわからないという声が多かった、一般論で他人事のように書いてしまったという人が多かったです。大体の人が境港市にできても今のところがいいと書いたと言われました。でも境港にできたら、たぶん行かすと。できていてどうしますかなら決められますけど、できるかできないかわからないのに言えないという声が多かったです。

<委員>

ぼくも先ほど言われたような意見を家族の方から聞いて、この質問に、市内に新しい事業所ができたらという、どこの法人かもわからない所ができたら不安だというのがありますが、例えば市外の事業所が分場として市内に出すんだったらどうかという質問だったら、慣れたスタッフの方もおられるので答えもちょっと違うと意見もお聞きしています。

<委員>

本当にびっくりしたという意見が多かったです。私達は前もって説明を聞いていたので、私のできる範囲で、もみの木の親の会に来てくださった保護者の方には話しましたが、そういう会を作ってもらってもみの木では説明しました。例えば祥福園や吾亦紅に行っている方は育成会の役員にはおられないので、できなかったと思いますし、言えなかったです。字も書けない子に本人用って何だという声が多かったです。

<委員>

このアンケートはどのような目的でされたのか。市単独なのか、全県なのか、全国の調査なのか。

<事務局>

市単独です。うちの福祉サービスの充実をいかに図っていくのかというのが目的ですが、市外の事業所にたくさん通っておられるという実態がございます。米子等に自動車やバスで行く訳ですが、ご本人にとって距離が長いほどしんどい思いをされる、市内なら移動距離が少ないですから楽に行き帰りができる、市内に事業所があれば皆さんが楽になるのではないかという考えで、アンケートをさせていただきました。

<委員>

アンケートの実施にあたって、何か団体さんなどに確認されましたか。

<事務局>

三団体に事前にご報告申しあげたところです。

<委員>

こういうアンケートを取る以上は、そういう施設ができるという予定があるんですか。そういうのが全くなくて漠然としたものですか。

<事務局>

そういった施設は、市で直営ではできないので、どなたかの法人さんをお願いしないといけないわけです。ただ、お願いするにしても全く資料がなければお願いにも行けないわけで、この度もごく簡単なやり方でアンケートを取らせてもらったということです。

<委員>

事前に聞いていた私も、なんて書いたらいいかわからなかったです。皆さん、これを見て、「できるのか、うれしい。」とか、「聞くだけ？」とかそういう話がいっぱい耳に入りまして、もうちょっと考えてほしかったです。

<事務局>

かなり言葉が足らなかったということと、視線が少しずれていたと反省したところです。目的はこれが、既に決まってできるということであれば、調査する必要はないんですね。現状は市外の事業所を使っていらっしゃる方が本当に多いんですよ。ここの方が市内に事業所があったら移る可能性が、気持ちがありますと、そういったニーズ調査の第1歩として、誘致という言葉が適切かどうかはわかりませんが、分場しませんかとか新たに作りませんかとかいうこと自体も、ニーズがど

れ位あるのか、我々もまず把握しないとイケない。保護者の方は圧倒的にこっちだと、気持ちは分かりますが、データとして、今後の第二の展開、第三の展開にするには、こういった方が多いですからということだけではなかなか難しいものですから、市民の皆さんはこういった事情がありますよ、ご検討願えませんかという際の資料の第1歩です。

<委員>

もしも、今、自宅で連れてきている親御さんでしたら、境港にできます、今米子にあるところ、どちらに行かれますかなら、10人中、10人境港と言うと思うんです。でも、今回のアンケートは境港の子が米子に行っている所に来てるんですよ。私の子も40近くになりますが、18で高校を卒業して20年近く行ってるところを、急に親も子も境港にできました、行かれますかなら返事ができますが、できるかもしれないを、そこに20年行ってそこで慣れて安定している子に、それを聞く親は、あのアンケートを見て、知っている私でも無理です、書くのは。育成会の役員で話し合ったのですが、もうちょっと私たちが意見を言えばよかったねという反省もいっぱいありますし、こういう書き方をしてほしいと今後は言っていかなくてはいけないかなって。子どもの気持ちに任せますが、うちの子は親が境に行けと言えれば行きます、もみの木にいろといえます、そういう子どもがほとんどなので、子どもの意見を書けと言われてもどうすればいいのかという意見がほとんどだったです。あのアンケートを見てうちの子どもにどう言えばいいのと悲しくなっちゃって。悲しくなるアンケートはいやだなって、もうちょっと配慮していただきたい、親の身勝手ですが、もっとこういう風にしてほしいなと言わせていただきたいと思っています。

<委員>

私もB型の事業所をしています、これを読んだときはうれしかったですよ。まだ市はこういう事業所を、境港市に2箇所、3箇所ありますけど、足りないんだろうなあというところを市も考えてくださっているということで、事業所を選べるということは利用者にとってもいい事なので、これがまだ2箇所3箇所と増えていくことを私は望んでいますし、お願いしたいと思っています。そういう声がたくさん出てくればよかったかなあと思いますが、足りないことは確かなので、もっと選べるよう、事業所ができればよいと思っています。

<委員>

できるのはうれしいですよ。境港にできたら100パーセント行かせたいと思っている人がほとんどなんですけど、ただ、行かせている者の気持ちとしてはちょっと捉え方が複雑だったというだけで、こういう話が出ているということは、私たち親としてはこんなに嬉しいことはないと思っています。

<会長>

気持ちとしては全部だと思う、ただ、今できていないのにそういうことを、ということがあると思いますが、ただ思いは両方とも同じだと思いますので、ただ、取り方、アンケートの説明不足だったと思います。親の立場としては本当にできれば、これよりありがたいことはないという意見だったと思いますし、行政側もアンケートについて気持ちがわかったと思います。今後に生かして、また施設にお願いする場合も、境港に出ただけであれば、今、米子の方に行っておられる子どもさん、親も喜ばれますし、自動車で動くこともなく行かれるということですので、アンケートの取り方は雑だったかもわからんですけど、気持ちとしては希望があるじゃないかと思っています。そのへんは今後の進め方で、境港に事業所を作って頂きたいという方向で、行政側にも進めていただければいいじゃないかと思いますが、どうでしょうか。アンケートについて事前に打ち合わせをしていな



かったということは悪かったことは事実ですが、進め方としてはどうですか。

<委員>

根本的な話をしてしまうと、こういうことを調べようと思立たれたことはすごいなと思います。そもそも、この会議の存在意義じゃないですか、それって。この会議をもっと早く立ち上げて、この会議でそういうことを検討して、こういう方向でアンケートを取ると、この会議で話し合うことが本来の筋だったんじゃないかなと思います。そういう中でいろんな意見が出たり、施設の運営をする側の立場の人間もいますし、親御さんもいますし、いろんなことの配慮の入ったアンケートができあがったんじゃないかと思います。先ほど言われた目的はこの会議の目的でもあるので、本来はこの会議がそのアンケートを取ろうというようなことを話し合って、やっていくべきかなという気がします。

<委員>

境港でこういう声が上がっているんですね、市の福祉課の中では。境港に施設がというのは、私たちには夢物語ですがそれに向かって本当にいけるなら、私が生きている間にできればいいと思います。

<会長>

成年後見人だって、28年4月から動いたんですからね。私は確かにこの会は良かったと思います。

<事務局>

アンケートについては、年に原則1回しかない会議ですから、お送りしました。介護保険の事業計画では、それが保険料にはねかえる訳ですから、明確に計画に位置付けて、国も県も市も会の補助金を出して、施設を整備していく、それで、お年寄りが何人入所すると給付費がいくら増えるから保険料が上がりますがよろしいでしょうかというような策定委員会になる訳です。

障がい者の場合はそういった話ではないので、このアンケート結果を持って、誘致という言葉がそぐうかどうかわかりませんが、近隣の事業所に対して希望の多かったところ、あるいはサービス計画を作っておられて事情をよく知っておられる事業所さんや関係団体の皆さんから意見を伺いたいと思います。

<委員>

これで立ち消えにはならないですよ。

<事務局>

すごく遠大な計画では決してないという点と、世帯支援会議もともと包括の業務として最初からしたかったのですが、当面は福祉保健部が所管し、時期を見て、早ければ来年度から一本化していきたい、また、事業所についても、よくよく議論をしてという話です。申し訳なかった点はお詫びします。

<会長>

よろしゅうございますか。一応これで予定の案件は終わりましたが、何か他にありますか。事務局の方から何か。

## 7 その他

<事務局>

ありがとうございました。本日いただいたご意見は今後の施策に反映させていただきたいと考え

ております。それから来年度は境港市障がい児者プランの障がい福祉計画に該当する部分につきまして、新たに第5期の計画を策定し、プランの全体を見直す時期でございます。皆様方には引き続き委員としてご参画いただき、障害福祉施策の推進にご意見をいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

<会長>

この会はこれで来年までないということですか。

<事務局>

はい。

<会長>

前回の実施計画の時も時間がない位でした。

<事務局>

計画は来年度中に平成30年度から始まるプランを作ってくださいということになります。

<会長>

前はものすごく時間がなくて、皆さん方に急ぎよ集まっていただきました。できればこの会議の前に進捗状況なんかを配布してもらっただけでもいいですので、有意義な会議にしていきたいと思います。

<委員>

今日の会議で何ができたのでしょうか、結果として。1回やりましたというようなアリの会では意味がない。前回は前々回もプランの時に大変ひどい会だったのでずっと申し上げてたんですけど、3年前のプランは3月28日に集まって下さいで集まられて、この計画で通させていただきますという会だったんですね、何の審議もなく。その反省を踏まえて前回はかなり頑張ってやってもらったんですけど、せっかく立てたプランの進捗状況をきちっと確認するのが、しっかりやっていただきたいし、そんなに予算がかかる会議でもない。皆さんお忙しいので大変だとは思いますが、やるならちゃんとやっていただきたいし、前回は結局下半期になってからわあっとやって、皆さん手弁当で集まってやってくださったりした面もありますので、なるべく年度の初めから立ち上がって、しっかり検討を続けて、いいものができるようその辺をぜひお願いしたいと思います。

全国でこの会議があるんですけど、しっかりやっている所は中間年度でもしっかり進捗状況を確認して、これが進んでいない、じゃあどうするんだと対策までを検討しているんですね。埼玉のあの市なんかは進んでいますよと前回お伝えしましたが、確認されたかどうかはわかりませんが、ちゃんとやっている所はやっているんです。途中で数値の変更をやってもいいわけですから、そういったことも含めて、取り組みの姿勢をもう少し考えていただきたいと思います。

<会長>

廣江さんと私もまた連携しながら、また相談して、1回ではなくて手弁当でも大丈夫だと思いますので、1月か2月位に進捗状況をきちんと把握して、29年度の見直しをきちんとしていくということにしましょうか。

<事務局>

進捗状況から判断して計画を見直していくというのは非常に大事なことでございまして、職員の方にもそういう話をしています。高齢者の2025年問題、いわゆる団塊の世代が75になるから、介護施設、病院が足りない、在宅と施設との連携、介護と医療との連携、そういった意味で包括なんですけど、こういったセンスは障がい者についても同様に地域移行という話になってくると、特

に包括的な支援というのはセンスがいると思うんですよね。世帯支援会議においても障がい者の方が65歳になった時のサービス移行の接続の場、こういった点も出てくると思うんです。ここについては今は障がい者と高齢者を世帯単位で支援していくという意味での包括で主に使っていますが、障がい者についても包括的な支援をする、高齢者も包括的な支援をする、加えて世帯を包括的にとらえて支援していく、こういったことだろうなと思っています。第2回目を今年度開催させていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 8 閉会

<会長>

ごくろうさまでした。次回もよろしくお願いいたします。